

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年8月12日（木曜日）		
開 会	午前10時9分	閉 会	午前11時5分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	荻野 正己		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘  教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司  教育総務課学校施設係長 河上 大輔 文化財課長 佐々木敏彦  文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登  生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経 済 観 光 部 長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美  経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 企業立地・支援課長 西田 茂樹  企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 林務水産課課長 山口 真二  林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫  農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時9分 開会

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 それでは改めて、おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部、それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしく願いいたします。

早速、教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 はい。改めまして、皆さんおはようございます。本日は8月の臨時議会に伴いまして文教経済委員会開催いただき、ありがとうございます。本日から大雨が予想されておりまして、教育委員会といたしましてもしっかりとこの対応に取り組んでいく所存でございます。台風9号につきましても、大風によりまして学校施設、また体育施設等に若干の被害が出ておりますが、幸い人的被害はございませんでした。また、大きな災害等になりましたら、また補正対応等、発生する可能性もありますのでよろしく願いしたいと思います。

それからコロナにつきましては、先ほども市長のほうの話にもありましたが、大きなクラスターが発生いたしまして、学校関係も小中学校で何校か発生しております。この後、全員協議会でまた詳しく御報告させていただきたいと思います。一方、職域接種につきまして、前回の7月20日の臨時市議会、上杉議員さんの質問にまだ見通しが無いというお答えさしてもらいましたが、昨日、文部科学省よりメールが来まして、何とか今月中には配送できるのではないかという、正式なメールではございませんが、連絡をいただいておりますので、我々もこれはしっかりと対応するように今、準備を進めているところであります。

本日は教育委員会所管の補正額1件38万5,000円の増額補正をお願いしておりますし、工事請負契約につきまして2件よろしく願いしたいと思います。詳細につきましては担当課長より御説明申し上げます。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明・質疑・討論・採決)

◆田村繁巳委員長 それでは議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。それでは議案第102号の補正予算について御説明させていただきたいと思います。事業別概要のほうを使って説明させていただきたいと思っております。補正予算書につきましては22ページ、23ページになります。それでは事業別概要の18ページのほうを御覧いただきたいと思います。

今回の補正では体育施設管理費に関する補正予算ということで38万5,000円計上させていただいております。財源につきましては一般財源でございます。右のほうに事業の概要というところで事業の経過及び背景のところを御覧いただきたいと思います。これにつきましては佐

治町にありますB&G海洋センターのプールの循環ポンプの一部が故障したということで修繕費を計上させていただいております。このB&Gプールにつきましては6月19日～8月22日まで開設しております。それで、今回故障した経過でございますけど、これも6月19日、オープンの日なんですけど、循環ポンプに異常が発生し、業者にて点検した結果、循環ポンプで自動操作する装置、シーケンサーっていう部分なんですけど、こちらの装置が不具合があったということでございます。オープンに先立ちまして2回点検を行っていたんですけど、そのときには異常がなかったということでございます。この循環ポンプでございますけど、プール内の水の滅菌ろ過を行う設備ということであります。今回故障した装置につきましては薬剤を自動で散布するというような装置でございます。今回一応、循環ポンプの修繕ということで予算計上させていただいております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 6月19日オープン前に2回点検を行っていたけども、壊れとったということで、非常にみんなが楽しみにしておられたプールだったと思うんですが、その後、早めに対応したのか、それとも臨時議会を受けてということになっているのか、その辺のことを教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。今回もこの循環ポンプに一部異常があったということで、その部分につきましては職員のほうが直接散布をしております、19日から予定どおり開設しております。これにつきましては既決予算のほうを流用させていただきまして、8月の上旬には修理は完了しております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ということは、プールそのものは利用できたという理解で、はい。分かりました。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 B&Gは佐治に限らず三津にもあるんですけども、三津のほうのその循環ポンプというのは、大体あっちの三津のほうはいつ頃建設されたもんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 すみません、時間をいただいてよろしいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ですからね、プールっていうのはほかにもあるんですけども、こういった故障が発生したらそれらの点検もやっぱりきちっとやってみて、本当に異常がないかの確認はすべきじゃないんですか。そこら辺はやっているんですか、やってないんですか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。このプールにつきましては開設前には必ず点検するようにしておりますので、ほかの施設については今のところ異常なしで開設をしております。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。先ほどの件はいいですか、そしたら。
- ◆長坂則翁委員 いやいや、今、時間くられて言っとられるけえ、それからでいいけえ。
- ◆田村繁巳委員長 はい。ほかにございますか。中原課長。
- 中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。三津のB&G海洋センターにつきましては昭和52年の建設ということでございます。以上です。
- ◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆田村繁巳委員長 なし、はい。以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。  
これより議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。  
〔賛成者挙手〕
- ◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 議案第103号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第103号工事請負契約の締結についてを議題とします。  
執行部より説明をお願いします。横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 では、私のほうからは議案第103号工事請負契約の締結について御説明申し上げたいと思います。付議案のほうは5ページ、委員会資料のほうは2ページになります。まず、付議案のほうを使って御説明申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。  
工事の中身としましては、浜坂小学校の校舎の増築の建築工事施工ということでございます。校舎の増築ということで詳細についてはまた後で御説明申し上げます。契約方法としましては一般競争入札、これは7月27日に実施しまして3者参加しております。契約金額のところにしましては、そこにありますように4億1,800万円ということになっております。契約の相手方としまして、やまこう建設株式会社を代表とします、やまこうと千代田工務店のJVでございます。
- 資料のほうを御覧いただきたいと思います。工事の中身について簡単に御説明します。資料2の2番施設概要のほう御覧ください。鉄骨造3階建て、延べ床面積1,154平方メートルということで、増築工事に併せて既存校舎の一部改修を実施します。整備内容としては、そこにあります普通教室4室、特別支援教室2室、あと、校長室と職員室、トイレ、エレベーターということで、職員室、玄関、ホール部の改修、職員室をコミュニティスペースの改修等ということで既存校舎の改修は考えております。普通教室については現在、特別教室3教室を一時的に転用して使っております。それで今後さらに1学級増える見込みですので普通教室は4教室ということでございます。特別支援教室についても増加傾向でございますので、2教室ということで計画をしております。スケジュールとしましては令和4年12月2日までの工期となっております。

ります。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに教えてください。JVでやられるんだけど、何社の応募があったんですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 3社でございます。3社というか、3JVですね。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 既存校舎改修のところで、職員室をコミュニティスペースに改修してあるんですけど、これは例えばどんなふうな感じになるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 多目的スペースみたいな感じで考えていただいたらよろしいのかなと思います。自由に小規模な集会とかが利用できるような感じに改修というような形になります。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに聞きたいんだけど、トイレも改修ってということで、もちろん洋式という理解でいいんですね。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 はい。洋式でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論はなしと認め討論を終結します。

これより議案第103号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 議案第104号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第104号工事請負契約の締結についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木でございます。議案第104号工事請負契約の締結について御説明いたします。付議案7ページ、委員会資料につきましては3ページのほうお開きください。まず、付議案のページのほうから御説明いたします。

契約目的につきましては史跡鳥取城跡中ノ御門等復元工事施行のためということで上げさせ

ていただいております。工事場所は鳥取市東町2丁目地内でございます。工事の概要につきましては中ノ御門の継続復元ということですが、後ほど詳しく説明させていただきます。契約方法は随意契約、契約金額につきましては4億2,405万円、契約の相手方は戸田建設株式会社広島支店でございます。

資料のほう3ページのほうを御覧ください。平成17年度に策定いたしました史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画に基づきまして、大手登城路の整備を短期計画ということで進めております。平成30年に擬宝珠橋、今年の3月には中ノ御門表門が完成しております、今年から令和6年度の完成をめどに中ノ御門渡櫓の復元を進めることとしております。このたびの工事の内容でございます。2番のところでございますけども、その左側のちょっと大きめの図のほう御覧ください。こちらのほう黄色い部分がこの3月に完成した表門になりまして、赤い部分がこのたびの工事のかかるところでございます。この黄色い部分、表門につながる土塀の延長と渡櫓を1棟建てるといふものでございまして、土塀の延長は72.486メートル、渡櫓は木造2階建て、高さ9.2メートル、幅10.4メートルでございます。

スケジュールでございますが、本日議決をいただきましたら、速やかに契約を締結いたしまして今月から工事のほう着工いたしまして令和7年3月の完成を目指すことというふうにしております。この間、時期を見て市民等に向け現場見学会も開催する予定としております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 随契になっているんだけど、これは何号随契。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。2号随契でございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 2号随契、いわゆる専門的な技術であったり、そういったものを要するものでないといけないということで2号随契にされたわけですね。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。はい。おっしゃるとおりでございます。

表門のほうも同じ建設業者でやっております、関連性を持たせるということで同じ業者で随意契約をさせていただいております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 2号随契は了解はしたんだけど、ずっと同じ業者さんがやっているわけで、結果としてほかの業者にというかね。例えば公募してという場合に、最初から随契になっているんだけど、手を挙げる業者がなかったというようなことなのか、工事の進捗からすればやはり2号随契のほうスムーズにいくというような考えだったのか、その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。一番最初の工事、これは擬宝珠橋のとき

ですか、このとき入札ということだったんですが、応募が結局1件しかございませんで、その後は継続ってということで戸田建設さんのほうと随契ということでやっております。

◆田村繁巳委員長 いいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第104号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

#### 【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思っています。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。経済観光部では補正予算の審議をお願いいたします。内容は1件でありまして、先月の大雨による災害に対応するものとして、融資を県と協同行う準備をいたしております。その利子についての予算化ということでございます。よろしくをお願いします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

#### 議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それではお手元の資料に基づきまして御説明をしたいと思います。まず、3ページをお開きいただきたいと思います。一般会計歳入の予算でございます。これにつきましては歳出のほうと関連がございますので、また後ほど御説明したいと思います。

では、4ページをお開きください。一般会計の歳出でございます。商工費の商工振興費、中小企業金融対策費ということで災害等金融対策利子補助金71万5,000円でございます。これにつきましては、令和3年7月豪雨災害に伴いまして災害等緊急対策資金を活用した事業者に対する利子補助をするものでございます。

事業の内容につきましては5ページの資料で御説明をしたいと思います。このたびの7月の豪雨により被災されました中小企業者に対しまして県と協調融資であります制度融資の中の災害等緊急対策資金、これが対象となりました。この融資を活用する事業者の負担を軽減するために県と市で協調しまして、併せて利子補助制度を新たに創設をしようというものでございます。

まず、災害等緊急対策資金の概要でございますけれども、融資対象者としましては、このたびの災害等によりまして、事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害を受けた方、それでなおかつ直近1か月間の売上高が前年同月の売上高等に比べまして5パーセント以上減少し、なおかつその後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べまして5パーセント以上減少することが見込まれる、なおかつ売上げ等の減少が今後の経営に支障を生じる恐れがあると見込まれる方となっております。融資の限度額につきましては2億8,000万円でございます。資金使途としましては運転資金、設備資金、それから借換資金にも活用ができます。融資期間につきましては運転資金としましては10年、うち据置きが3年、設備資金としましては15年、うち3年間の据置きがございます。融資利率につきましてはこの制度融資の特例利率を使いまして、年1.43パーセントとなっております。保証料率につきましては、これは本来料率から低減されていまして、0.23パーセントから0.68パーセントということで、これはその事業者の経営状況によりまして9段階設定されております。これにつきましてはどのランクに該当するのかということは保証協会のほうでランクづけをされるということです。この資金の取扱期間につきましては令和3年7月15日、既に始まっておりますけれども、9月30日までとなっております。また、この保証人につきましては法人の代表者以外は不要でございます。また、担保につきましては必要に応じて徴求するということになっております。

利子補助の概要につきましてはですが、補助対象者としましてはこの災害等緊急対策資金の令和3年7月豪雨分の融資を受けた事業者となります。補助の期間につきましては新たに融資を受けましてから3年間となっております。補助対象と補助率ですが、利子1.4パーセント相当です。ですので、これを3年間補助しますので、実質3年間無利子ということになります。この1.43パーセントのうちの2分の1の部分については県の補助があるということで、この3ページの歳入の予算のところですけれども、歳出の予算額71万5,000円に対しまして、その半分ですね、35万7,000円を災害等特別金融支援事業補助金ということで県補助金を充当することとしております。この補助金の交付時期につきましてはですが、半年ごとに交付をすることとなっております。1月～6月分の利子につきましては7月、7月～12月分の利子につきましては1月の年2回となっております。今回の補正予算につきましてはこの7月～12月分の利子を1月に支払う、この分の予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。



討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

### 【農林水産部】

◆田村繁巳委員長 農林水産部の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思  
います。

○田中英利農林水産部長 失礼します。農林水産部長の田中でございます。よろしくお願  
いします。

今週の台風9号により農林水産業への被害について御報告させていただきます。先日の7月豪雨では、大雨により農林施設の被害が多く出ましたが、今回の台風9号は最大瞬間風速が30メートルを超えるような強風により農産物への被害が多く出ております。現在JAなどと協力しながら調査中ですが、特に梨の落果の被害が多く出ているようです。現時点での被害状況ですが、おおむね全体の2割から3割の落果被害が出ているような感じ  
があります。また、風向きによっては5割近く落果した圃場もあるということ聞いております。今後JA、県、市で協力して、何か支援できる方法はないか検討をしていきたいと考えております。詳しい被害状況が分かり次第、本委員会に報告をさせていただきます。

そうしましたら本日議案審査でございますが、議案第102号は一般会計の補正予算で7月7日～11日に降った7月豪雨により被害を受けた農林施設の早期復旧に向けた必要な予算をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願  
いいたします。以上です。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

### 議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。本日補正予算ということで林務水産課所管の分でござい  
ますが、予算書、事業別概要、出ささせていただいた資料1、資料2に基づいて説明させていただきたいと思  
っております。

まず最初に、誠に申し訳ございませんが資料の修正をお願いできたらと思  
っています。資料

2、ページでいきますと4ページでございます。4ページ中段の青い部分でございますけれども、青い部分に林道というところがございます。このところの被害額でございますけれども、現在1億4,118万円となっておりますが、正確には1億4,218万円でございます。すみません、訂正させていただきます。詳細についてはこの後、説明させていただきます。

それでは資料1のほうを基に説明をさせていただきます。提出しております資料1の4ページでございます。林務水産課所管でございますけれども、予算書21ページ、事業別概要13ページの上段、林道維持管理事業でございます。林道神の谷線の路面補修でございますけれども、7月豪雨及びそれ以前から路面のほうに傷んでおりまして、これについて路面の補修を行いたいということで、120万円の補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、現年発生補正予算でございます。こちらが7月豪雨によります林道災害でございますけれども、補助災害復旧事業費として1億1,600万円、単独災害復旧事業費として6,658万円をお願いするところでございます。こちらのほうにつきまして、資料2の4ページを見ていただけたらと思います。先ほど修正をお願いした分でございますけれども、そちらのほう、下のほうに写真を載せております。2か所載せております。林道東谷線、こちらが高路地区でございますけれども、林道橋、林道の橋ですね、橋の真中の橋脚、こちらが転倒しております。大雨によりまして河床が掘削されて、川の深さが深くなって、橋のほうに転倒してしまったというものでございます。

もう1つが林道三滝線、河原町の北村の奥のところでございますけれども、林道三滝線で路体の崩壊というふうになっています。大きく雨が降りまして道路の横を大きく掘削してしまいました。奥に見えるのが林道の舗装部分でございます。林道の横のところにかんがりの雨が流れまして、大きくえぐって奥のほうのボックスカルバートのほうも壊れてしまっているというような状況でございます。こちら2件が補助災害復旧事業費でございます。工事費にしまして1億1,000万円を計上させていただいておるところでございます。

併せてこちらのほうに単独の土砂撤去等の委託費3,218万円を足しまして1億4,218万円でございます。単独事業につきましては林道に流入しました土砂等の撤去等でございます。場所につきましてはこちら大きいほうに場所を表わしております。それで右側中段のほうに位置と路線名も書いておりまして、路線名のところに番号をつけております。1番～19番までつけておりますけれども、それぞれの番号を赤い点線の横に番号を表示させていただいております。それぞれのところで何か所ずつということで、単独部分が18路線69か所でございます。それに補助災害が2か所、合わせて71か所を表示させていただくとところでございます。林務水産課としては以上でございます。よろしくお願いたします。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 失礼します。農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明を申し上げます。資料1の5ページを御覧ください。目が農地費、細目が農道舗装補修等事業費です。予算書は21ページ、事業別概要書は14ページの下段になります。資料2の3に事業箇所であるとか、写真等示しておりますのでそちらのほうも御覧いただけたらと思います。これは農道や水路などの農業生産基盤の整備補修を行う事業でございます。地元及び鳥取

県との協議が整いましたもので早急に事業着手したいということで、今回補正予算を計上させていただきます。資料の2の3で事業について簡単に御説明を申し上げます。

まず、右下になります。大淵用水の修繕ということで、こちらのほうは河原町和奈見地内の農業用の用水路の補修になります。用水路の壁が損傷しております、現状では通水できておりますけども、これ以上損傷が進みますと通水ができなくなるということで早期の修繕を行うものでございます。経費といたしましては198万円を予定しております。

次に上のほうになります。伏野三谷奥池調査業務です。三谷奥池は農業用のため池として伏野地内の農地に用水を供給しておりますけども、堤ですね、堤からの漏水が見受けられることから調査を行いまして早急な対策を検討するものです。経費は108万2,400円を予定しております。

次に資料の左側になります鹿野水谷川頭首工調査業務です。鹿野町鹿野地内の水谷川から農業用水を取水する頭首工ですけども、写真のとおり経年劣化によりまして損傷しておる部分がございます。こちらの影響で取水能力が低下しておりますので、この能力を回復するための改修に向けた調査を行うものです。経費が60万3,900円になります。

次にその上になります、気高町下光元地内の大井出川の河床掘削です。こちらにつきましては、当初予算のほうで12万9,600円を計上させていただいて河床掘削をとということでおりましたけども、現地のほう確認いたしましたところ、堆積量、土砂の堆積量ですね、こちらのほうが想定よりも少し多くあるようでして、その増工分を今回増額させていただくものでございます。増額分といたしましては1万6,700円を見込んでおります。

最後に資料の真ん中辺りになります。細見地区の野坂川から農業用水を取水する堰の改修を行うものです。こちら経年劣化によりまして取水能力が低下しております。こちらの堰を修繕し、機能の回復を図るものです。経費といたしましては199万7,000円を予定しております。

資料1に戻っていただきまして、今回補正額合計が568万円になりまして、補正後の額は3,420万2,000円となります。

続きまして災害復旧費になります。予算書は23ページ、事業概要書は15ページになります。資料2は4ページを御覧ください。先ほども御覧いただいたものでございます。本年の7月7日～12日にかけての梅雨前線に起因する豪雨によりまして、このときは線状降水帯なども発生いたしまして非常に多くの雨が降りました。これによりまして農地であるとか、農業用施設に多くの被害が出ております。具体的には頭首工などの農業施設に関わるものが170か所、農地法面の崩壊など農地に関わるものが85か所となっております。農業施設につきましては、補助災害が11か所、単独災害が159か所、農地につきましては補助災害が24か所、単独災害が61か所となっております。なお、資料中の金額につきましては、ここに書いておりますけども、測量経費とか、事務費等を除いた金額で被害額というように表わさせていただいております。災害箇所につきましては先ほども御覧いただきました大きい図面です。A3の図面になります。緑色で印をしてありますところが農業用施設の被災箇所になりますし、赤い色で塗ってありますところが農地の被災箇所になります。大体ぱっと見た感じ満遍なく被災をしておるようですが、エリア的な広さというものもでございます。鳥取エリアで122か所、多いところでは河

原エリアで64か所、佐治で46か所、青谷で35か所といったようなところが多く被災しているような状況でございます。

また資料1に戻っていただきまして、今回補正額が1億7,371万9,000円で補正後の額は1億7,371万9,000円となります。農村整備課の補正予算に関する案件については以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 林道とか、農地、それから農業用施設、それぞれ単独災害、補助災害40万円という限度があって、それで超えた分は国から補助がある補助災害、単独災害は国から補助がないということをお聞きをしました。それで、今回みたいに単独災害の復旧費が場所はたくさんあって、単独災害ってということになると、市の負担とそれから地元の負担も発生するというところで、去年の委員会でも地元の負担を少なくするようなことが必要じゃないか、それは災害じゃなかったんですけど、今回みたいに災害の復旧費で地元の負担が出てくるっていうのは本当に大変なことだろうなというふうに思います。そこで、国にやっぱり一応40万で分けてあるけれども、国に単独災害に対する地方交付税措置ですとか、やっぱり求めていかんといけんじやないかと思うんですけど、そういう要望を出しているかということをお伺いしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。単独災害に関する部分の負担金の軽減をということでお話をいただきましたけども、現在、災害に関する国の手当てといたしますかというところで、単独災害に関しましては地元負担金、農業施設ですね、道路とか、水路に関する部分、単独災害の地元負担金が7パーセント、それで農地に関する部分が10パーセントとなっております。こちらのほうは平成30年大きな災害があった年なんですけども、このときに一度見直して地元負担金自体を軽減はしております。あと、この国のほうの手当てということであったんですけども、農業施設の単独災害に関しましては、起債の充当率が65パーセント、農地農業施設災害の起債ということで、65パーセント、あと交付税措置が47.5パーセントということになっておりまして、市が負担する部分っていうのがかなり国のほうで、起債のほうで賄われておるということになっておりますので、これ以上、国に要望ということになりますと全国的なこともあつたりしますし、そういったところを見ながら、また、対応のほう検討したいなというふうには思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。全国たくさん災害が起きているという状況がありますけど、全国どこも単独災害というふうに判断されるところは大変な状況なんだろうなって思います。ですけど、できるだけやっぱり市の財政としても、災害復旧っていうところでやっぱりいかに国から負担をしてもらえるように、市の負担が少なくて済むようになっていく努力はしていただきたいと思っておりますし、そのことが地元負担を、平成30年に軽減したっていうことですけども、自分たちの特に農地なんかはそこで作物が、作っていたものが、収入が得れなくなっちゃうわけで

すので、そういう中でやっぱりさらに地元負担が出てくるというのは本当につらいことなんだと思いますので、それを少しでも減らしていくためにはやっぱり国だと思いますので、全国もあるけれども鳥取もありますので、ぜひ、そこは声を上げていただきたいなど、届けていただきたいなと思います。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私はちょっと確認なんですが、被災された農地、また、法面ですね、水稻が作付されている田んぼ等があるわけですが、その対応ですね。どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 はい。農村整備課坂本です。ちょうどこの被災があった災害の時期っていうのは7月7日～12日にかけてということで、水稻、稲ですね、稲のほうとしてはちょうど中干しとかされている頃に該当しました。崩れた法面も作付がされていて、すぐすぐ直せるような状況ではないので、中干しもまた水を充てるために各農地の所有者さんで中畔とかしていただいて、水の張れるような対策はしていただいております。ですので、収穫後、田んぼの中に入れるようになってから災害の復旧、本復旧のほうですね、にはかからせていただくようなお話を地元の方とはさせてもらっております。はい。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。今、出水して水が必要な時期になるわけですね。市としてそういう対応ですね、臨機応変な対応っていうのはできないものでしょうか。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 はい。取水に関しましては大きな川から農業用水を取水する取水口の辺りに土砂がたくさん堆積して取水がしにくいということがあったりしましたもので、そういったものに対してはこちらのほうで早急に対策いたしまして、水が通れるようにはしております。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 次に林道の関係でちょっとお尋ねしたいんですけど、30年7月豪雨で被災した箇所がまた今回やられているんですよね。それで、根本的に県との協議も必要になると思うんですが、市としてはどのようにこれ捉えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。30年7月豪雨で崩れたのと同じところというのは林道三滝線ということでよろしかったでしょうか。はい。林道三滝線でございます。林道三滝線も実を言うと毎年のように崩れております。1か所1か所崩れたところに関しましては毎回修繕をいたしまして直しております。ただ、なかなか最近水の量が多いというか、雨の量が多いということで、特にこのところ、北村集落というのが、山がかなり深い集落でございまして、いろんな水系から水がこの曳田川に向かって流れ込んでくるということで、それぞれの箇所は被災しております。何とか被災箇所を減らすようにということで側溝掃除とか、水が流れるように道路をちょっと直したりとか、そういったことで何とか対応はさせていただ

いているんですけれども、いかんせん、ちょっと新しい箇所が順次被災していくというのが行っておりまして、場所によってちょっと昨年もありましたので、県のほうが砂防のほうも入っていただけるということで、県のほう側にもそちらのほう、我々が修繕して道が通れるようになったら砂防が入るのでというようなお話もいただいております。そういったことで県のほう側にも御協力いただいて、国庫補助使っていただいてもっといい形になればなと思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり被災したところがまたやられるというのは何とも、見る側にしてもまたかというようなことがあるし、結局修理した箇所がまた被災して、二重の経費がいるわけですね。だから、きちっとした災害復旧を県と連携しながらやってほしいということが、まず、要望ですね。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。以上で質疑を終結します。いいですね。はい。じゃ、質疑を終結しますのでよろしくお願いします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午前11時5分 閉会

令和3年第5回臨時会

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和3年8月12日(木)  
本会議休憩中  
場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第102号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

議案第103号 工事請負契約の締結について

議案第104号 工事請負契約の締結について

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第102号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

### 農林水産部 (経済観光部終了後)

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第102号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】